

令和3年6月
勝浦市議会定例会会議録（第5号）

令和3年6月17日

○出席議員 15人

1番 鈴木克巳君	2番 狩野光一君	3番 渡辺ヒロ子君
4番 照川由美子君	5番 戸坂健一君	6番 磯野典正君
7番 久我恵子君	8番 寺尾重雄君	9番 佐藤啓史君
10番 岩瀬洋男君	11番 松崎栄二君	12番 丸昭君
13番 黒川民雄君	14番 岩瀬義信君	15番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋元君	副市長 竹下正男君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 平松等君
企画課長 高橋吉造君	財政課長 植村仁君
消防防災課長 神戸哲也君	税務課長 大野弥君
市民課長 岩瀬由美子君	高齢者支援課長 長田悟君
福祉課長 軽込一浩君	生活環境課長 山口崇夫君
都市建設課長 川上行広君	農林水産課長 屋代浩君
観光商工課長 大森基彦君	会計課長 水野伸明君
学校教育課長 吉野英樹君	生涯学習課長 渡邊弘則君
水道課長 窪田正君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 吉清佳明君	議会係長 原隆宏君
------------	-----------

議事日程

議事日程第5号

第1 議案、請願上程・委員長報告・質疑・討論・採決

（総務文教常任委員長）

議案第26号 勝浦市郷土資料室設置管理条例の制定について

議案第28号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第31号 令和3年度勝浦市一般会計補正予算

請願第1号 「国における2022年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願

請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願
(産業厚生常任委員長)

議案第27号 勝浦市かつうら海中公園滞在型観光施設設置管理条例の制定について

議案第29号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第30号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第32号 令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

第2 発議案上程・説明・質疑・討論・採決

発議案第2号 勝浦市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

発議案第3号 国における2022年度教育予算拡充に関する意見書について

発議案第4号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

第3 報告

報告第3号 令和2年度勝浦市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第4号 専決処分の報告について

開 議

令和3年6月17日(木) 午前10時開議

○議長(松崎栄二君) 皆さん、おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

議案、陳情上程・委員長報告・質疑・討論・採決

○議長(松崎栄二君) 日程第1、議案を上程いたします。

議案第26号 勝浦市郷土資料室設置管理条例の制定について、議案第28号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第31号 令和3年度勝浦市一般会計補正予算、請願第1号 「国における2022年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願、請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願、以上5件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。鈴木総務文教常任委員長。

[総務文教常任委員長 鈴木克巳君登壇]

○総務文教常任委員長(鈴木克巳君) おはようございます。ただいま議長より指名がありましたので、今期定例会において、総務文教常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要を御報告いたします。

当総務文教常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る6月14日、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その審査結果につきましては、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、議案第26号 勝浦市郷土資料室設置管理条例の制定について、議案第28号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第31号 令和3年度勝浦市一般会計補正予算、以上3件につきまして、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、請願第1号 「国における2022年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願、請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願、以上2件につきましては、紹介議員に説明を求め、審査を行った結果、全員賛成で採択と決定しました。

以上をもちまして、総務文教常任委員長の報告を終わります。

○議長（松崎栄二君） これより、委員長の報告に対する質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第26号 勝浦市郷土資料室設置管理条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（松崎栄二君） 挙手全員であります。よって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

○議長（松崎栄二君） 次に、議案第28号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（松崎栄二君） 挙手全員であります。よって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

○議長（松崎栄二君） 次に、議案第31号 令和3年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（松崎栄二君） 举手全員であります。よって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

○議長（松崎栄二君） 次に、請願第1号 「国における2022年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の举手を求めます。

[賛成者举手]

○議長（松崎栄二君） 举手全員であります。よって、請願第1号は、採択と決しました。

○議長（松崎栄二君） 次に、請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の举手を求めます。

[賛成者举手]

○議長（松崎栄二君） 举手全員であります。よって、請願第2号は、採択と決しました。

○議長（松崎栄二君） 次に、議案第27号 勝浦市かつうら海中公園滞在型観光施設設置管理条例の制定について、議案第29号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第30号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第32号 令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、以上4件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。久我産業厚生常任委員長。

[産業厚生常任委員長 久我恵子君登壇]

○産業厚生常任委員長（久我恵子君） 議長より御指名がありましたので、今期定例会において、産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要を御報告いたします。

当産業厚生常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る6月15日、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その審査結果につきましては、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、議案第27号 勝浦市かつうら海中公園滞在型観光施設設置管理条例の制定について、議案第29号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第30号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第32号 令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、以上4件につきまして、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長の報告を終わります。

○議長（松崎栄二君） これより、委員長の報告に対する質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今、委員長報告で、原案可決ということでありました。勝浦市かつうら海中公園滞在型観光施設設置管理条例の制定についての審議内容について、少し伺わせていただきます。

私も本会議質疑で質問していますが、特に委員会の中においては、もっと詳細な質疑があると思いました。そういう中において、まず1点目、指定管理者と勝浦市の関係について、委員からどのような質問があり、それに対して、当局がどのような答弁をしているかということ。それとあと、条例にはありませんが、追加された事業について、温泉水の対応についての質問等があったかどうか。なければないで、条例では書かれていないので、よろしいんですけど、そのようなことについて。あと指定管理の内容については、議会としては詳細に確認すべきものと思っていますので、その辺の内容の説明が、当局からどのように行われたのか、以上3点お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。久我産業厚生常任委員長。

○産業厚生常任委員長（久我恵子君） ただいまの質問についてお答えをいたします。委員会のほうで、指定管理者と市の関係ということの質問は、出ておりません。6条の確認はいたしました。これは市長による管理としたところであって、ここの確認のみはあったと思います。それと温泉水の問題については、入湯税の関係はございましたが、温泉水の問題については、ありませんでした。以上であります。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 指定管理と市の関係は、なかったということで、今、委員長のほうで、入湯税についてはあったということですが、入湯税の取扱いが、どのように質問と答弁があったのか、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。久我産業厚生常任委員長。

○産業厚生常任委員長（久我恵子君） 入湯税につきましては、入湯税の減少についての対策を今後、指定管理者と考えていくというお話、指定管理者と今後、入湯税については考えていくということで、お話しは終わりました。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第27号 勝浦市かつうら海中公園滞在型観光施設設置管理条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（松崎栄二君） 挙手多数であります。よって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

○議長（松崎栄二君） 次に、議案第29号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（松崎栄二君） 挙手全員であります。よって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

○議長（松崎栄二君） 次に、議案第30号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（松崎栄二君） 挙手全員であります。よって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

○議長（松崎栄二君） 次に、議案第32号 令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（松崎栄二君） 挙手全員であります。よって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

発議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（松崎栄二君） 日程第2、発議案を上程いたします。

発議案第2号 勝浦市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。発議者から提案理由の説明を求めます。黒川民雄議員。

[13番 黒川民雄君登壇]

○13番（黒川民雄君） 議長より御指名をいただきましたので、ただいま議題となりました発議案第2号 勝浦市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、住民が議員として活動するにあたっての制約要因の解消に資するため、本会議や委員会への欠席事由として、育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前・産後期間にも配慮した規定の整備を図ったほか、行政手続等において、原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、市議会に対する請願に係る署名押印の見直しを行うため、勝浦市議会会議規則の所要の改正を行おうとするものであります。

何とぞ発議者の意を御賢察の上、よろしく御審議いただき、可決あらんことをお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（松崎栄二君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、発議案第2号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、発議案第2号 勝浦市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（松崎栄二君） 挙手全員であります。よって、発議案第2号は、可決されました。

○議長（松崎栄二君） 次に、発議案第3号 国における2022年度教育予算拡充に関する意見書について、発議案第4号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、以上2件を一括議題といたします。

発議者から提案理由の説明を求めます。鈴木克巳議員。

〔1番 鈴木克巳君登壇〕

○1番（鈴木克巳君） 議長より御指名をいただきましたので、ただいま議題となりました発議案第3号 国における2022年度教育予算拡充に関する意見書について及び発議案第4号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、以上2件について提案理由の説明を申し上げます。初めに、発議案第3号 国における2022年度教育予算拡充に関する意見書について申し上げます。

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神にのっとり、日本の未来を担う子供たちを心豊かに教

え、育てるという重要な使命を負っています。

しかし、現在、日本の教育は、いじめ、不登校、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差、子供の貧困等、様々な深刻な問題を抱えています。

また、東日本大震災、原子力発電所の事故、さらに各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生した大規模災害からの復興は、いまだ厳しい状況の中にあると言わざるを得ません。

さらには、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、子供たちは健康面、学習面で様々な不安を抱えています。

一方、国際化、高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や、教育環境の整備促進、様々な教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務であります。

千葉県及び県内各市町村においても、1人1人の個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成を目指していく必要があります。

そのための様々な教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状を見れば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠であります。充実した教育を実現させるためにためには、子供たちの教育環境の整備を一層進める必要があります。

そこで、以下の項目を中心に、2022年度に向けての予算の拡充をしていただくことを強く要望しようとするものであります。

1つ、災害からの教育復興に関わる予算の拡充を十分に図ること。

1つ、少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。

1つ、保護者の教育費負担を軽減するために、義務教育教科書無償制度を堅持すること。

1つ、現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業に関わる予算をさらに拡充すること。

1つ、子供たちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。

1つ、既存校舎の改築や更衣室等の公立学校施設整備費を拡充すること。

1つ、子供の安全と充実した学習環境を保障するために、財政措置を講ずること。

1つ、感染症に伴う臨時休校等の様々な措置により、児童生徒が健康面、学習面で不安やストレスを感じることがないように財政措置を講ずること。

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子供たちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではありますが、必要な教育予算を確保することを強く要望します。

次に、発議案第4号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について申し上げます。

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等と、その水準の維持向上を目指して、子供たちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんに関わらず、無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものであります。

政府の主導する三位一体改革の中で、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や、制度そのものの廃止も検討された経緯があります。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮されます。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が

生まれることは必至であります。

よって、国においては、21世紀の子供たちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求めようとするものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出しようとするものであります。

何とぞ発議者の意を御賢察の上、よろしく御審議いただき、可決あらんことをお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（松崎栄二君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案第3号及び発議案第4号、以上2件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、発議案第3号及び発議案第4号、以上2件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、発議案第3号 国における2022年度教育予算拡充に関する意見書についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（松崎栄二君） 挙手全員であります。よって、発議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（松崎栄二君） 次に、発議案第4号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（松崎栄二君） 挙手全員であります。よって、発議案第4号は、原案のとおり可決されました。

報 告

○議長（松崎栄二君） 日程第3、報告であります。

報告第3号 令和2年度 勝浦市一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第4号 専決処分¹の報告について、市長の報告を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました報告第3号及び報告第4号について申し上げます。

初めに、報告第3号 令和2年度勝浦市一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。本件は、令和2年度勝浦市一般会計予算の繰越明許費で、庁舎維持管理費のほか25件に係る経費6億3,810万2,350円を令和3年度へ繰り越すために調製した繰越明許費繰越計算書でございます。

次に、報告第4号についてであります。本件は、1件100万円以下の損害賠償額の決定及び和解についてであり、去る5月25日に専決処分いたしましたので、御報告するものでございます。

なお、この内容につきましては、報告書に示したとおりでありますので、これにより御了承いただきたいと思います。

以上で、報告第3号及び報告第4号の説明を終わります。

○議長（松崎栄二君） これをもって、報告を終わります。

閉 会

○議長（松崎栄二君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもって、令和3年6月勝浦市議会定例会を閉会いたします。

午前10時29分 閉会

本日の会議に付した事件

1. 議案第26号～議案第32号及び請願第1号～第2号の総括審議
1. 発議案第2号～第4号の総括審議
1. 報告第3号～第4号の報告

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

令和 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員